

行政ゾーン利用計画策定

第2回臨時会

平成18年11月10日に第2回臨時会が開かれました。

町は、JAたまむら支所敷地3303㎡と、玉村町中央公民館および勤労者センター敷地4443㎡の等価交換協議が整ったとして、関連議案3件を上程しました。また、議員提案による飲酒運転撲滅の宣言決議を可決しました。

全員協議会報告・広報特別委員会



役場庁舎とその周辺

行政ゾーン利用計画まとめ

行政ゾーン利用策定プロジェクト会議が中間報告をまとめ議会全員協議会に報告しました。これを受けて町長がJAに対して支所用地の譲渡を正式に申し入れることになりました。

役場庁舎及び保健センターは人口2万7千人想定規模により昭和60年に建設されました。予想を上回る人口増加で、来庁者フロアや待合室が不足し混雑しています。また、保健センターにおいても検診時には混雑している状態です。計画では隣接しているJAフロアを譲渡して、JAにより公共施設を拡張し、中央公民館、現庁舎敷地を含めた区域を「行政ゾーン」と位置付け、住民サービスの向上を目指します。「行政ゾーン構想」では、JAたまむらブロックの土地利用について「保健センター機能と社会福祉協議会、地域福祉関連施設など」と「本庁舎や中央公民館の駐車場や乗合タクシーの発着ターミナル」として「住民の交流拠点や町の顔としての役割を担わせる」としています。

「JAたまむら支所の土地譲渡を申し入れへ」

玉村町行政ゾーン利用計画の中間報告
玉村町議会だより 13年8月1日発行

行政ゾーン形成に係わる公共用地交換について

JAたまむら支所敷地を交換によって取得し、「行政ゾーン利用計画」の流れを確保する。町制50周年事業と位置づけ、保健センターや公民館などの複合施設を建設しようとする計画。

・・・質疑・・・

問 どのような経緯で交換協議が浮上したのか。

答 JA佐波伊勢崎は、役場前にある現在のメモリアルホールに、大ホール、小ホール、宿泊施設などを加え、大規模改修する計画を急ぎ示した。

この場所に恒久的施設が建設されると「行政ゾーン利用計画」が閉ざされる。



玉村町中央公民館



JAメモリアルホールたまむら

問 町の将来を考え、JAに対して、老朽化している中央公民館、勤労者センター敷地との交換を申し入れた。

答 中央公民館は、現在年間1万4000人の利用者がいる。公民館活動への影響が懸念される。

問 JA文化センター会議室、JA婦人の家などを使って対応する。

答 JAは「公民館敷地に計画変更することで、現ホールが使えない分5000万円の予算オーバーになる」としている。その補償料も含め算定した。

問 中央公民館、勤労者センター、保健センターなどの複合施設の建設費は。

答 約7億5000万円かかるが、財政調整基金の取り崩しや地方債でまかなう。

問 行財政改革では、スリムで効率的な行政体を目指して集中改革プランを実施している。その方針と相容れないのでは。

答 「行政ゾーン利用計画」実現の流れを確保するチャンスと捉えている。

問 ことばの教室や教育相談室なども移転するのか。

答 公民館解体までに、町営住宅跡地に建設する。

問 役場正面に土地を取得するメリットはある。しかし、土地の面積が、1100㎡減ることによって使い勝手が悪い。幅33mの長細土地では、町が目指してきた行政ゾーン計画に支障があるのでは。

答 細長い土地の問題を解消するには、役場前の道路の付け替えや、廃止が考えられる。

また、今後JAたまむら支所の土地利用も大きく変わると聞いている。買収も視野に入れて対応したい。

問 勤労者センターはまだ使える。その上、補助金返還2700万円、解体費3000万円だ。いかなる場合でも町民の大切な財産を守るべきでは。

答 JAは、メモリアルホール駐車場敷地として勤労者センターの土地も必要としている。まだ充分使えるので、5年間は使用できることになった。無駄にならないように、今後責任を持ってJAと協議する。

討論なし
表決結果

全会一致可決